

奈良の印刷

しょういん

奈良県印刷工業組合
〒630-8215 奈良市東向中町6
TEL 0742-26-5474 FAX 0742-95-5321
<http://www.nara-inko.or.jp/>

奈良の印刷 2020 4月号 第140号 (令和2年4月号)

写真: 中村宏規
(題字筆 池田源太・奈良教育大学名誉教授)



表紙 奈良九重桜と鹿



白田 全印工連会長



東條 地区協会長



作道 理事長（大阪）

於.. 大阪市ホテルモントレ大阪にて 近畿地区印刷協議会開催 2020年2月21日

近畿地区印刷協議会

令和元年度例会

開催工組である大阪工組の作道理事長より積極的な前向きな議論をお願いしますと挨拶の後、東條地区協会長より挨拶があった。

今回は趣向を変えてアイスブレイクということでランチをみなさんで囲んで懇親を深めてもらった会を内容のあるためになるものにしたとい何か工夫ができないかと少し試みを変えましてアイスブレイキングという意味で打ち解けていただく時間としてランチをしました。どのテーブルも和気あいあいと話が弾んで様子で安心し、うれしく思いました。全体会議と報告会を口の字方にして皆さんの顔が見れるようにその場で質疑応答できるようにしています報告会の時間も少し長めにとっています。

全印工連の白田会長より挨拶。次から次へと課題ご要望が出てきてなかなか追いつかない。そういつた中で暮らしを彩り幸福を作る印刷産業のスローガン ハッピーインダス

トリー 働き方改革 S u t t e P P
4 「就業規則整備」を後ほど解説
護送船団は解散それぞれのハンドルをきってそれぞれの自分でマイカーでブレーキアクセルをコントロールしてそれぞれの会社を経営してください。という方針

（2000年のころから経済産業省が特に我が国における製造業の中小企業に政策方針が転換）

印刷産業における取引環境実態調査について現在1000社以上の回答の中から魔トマト中ですがいろいろな調査項目から抜粋して印刷機の稼働率60パーセントくらいであり、あきらかに供給過多ではないか。

市場規模に対して生産力が過剰であることを明確 半分近くの機械が眠っている。

生産力過剰↓ 値崩れ

いい意味での生産力の破壊 どういったことを可能にしたのかという構造転換

3つのグループピング

・ローカル地域連携・美術連携・プラットフォームを構築できればアジアで連携

調査結果をまとめて年度末までに報告をいたします。

長島事務局次長より全印工連事業概要説明があった。

もくじ

近畿地区印刷協議会.....	2	お絵かき用紙寄贈について.....	6
理事長会奉告.....	3	理事会について.....	6
経営革新・マーケティング委員会.....	4	総会について.....	6
環境・労務委員会.....	4	本の紹介.....	7
官公需対策委員会.....	5	組合協賛企業広告.....	6・8

Contents

◆理事長会報告

理事長 乾 昌弘

■官公需対策について

△京都府▽

幸せな働き方改革STEP4、STEP5の冊子は年度内に全組合員に配布の予定。
事業承継のパンフレットを作製したので配布の予定です。日本の印刷の3月号に同封の予定。
官公需対策にかかわる取り組みについて

3つの要望をした。

1. 知的財産権の適切な取り扱い

2. 適正価格に実現

3. 年度末集中発注、平準化の実現
長島事務局次長より全印工連事業の概要説明があった。

平成30年の工業統計地域別統計で印刷業は地場産業です。

全品目の中から算出事業所数は9都道府県で第一位品目、3位まで加えると34都道府県となり、全国的にも地場産業であることがわかる。

全品目の従業員数は2都道府県で第1位、3位まで加えると8都道府県となる。

出荷額等では、唯一東京都が第2位、それ以外の8府県が上位10以内となっている。

そのあと、幸せな働き方改革プロジェクトチームの惟村副委員長から幸せな働き方改革STEP4の説明があった。

*最低制限価格については導入に向けて慎重に検討する。

*著作権については発注者側の知識不足もあるので、知識習得も含め今後検討する。

*ブローカー及びブローカー化(設備を最小限にしてプリントパックに外注する)して

いる企業が増えてきているので、入札参加資格のハードルを上げてもらいたい

という要望に対しては前向きに検討するとの回答を得る。

*イベントの中に含まれる印刷を地元発注にしてみたいという要望に対して、イベント全体の構想があるので印刷だけを分離するのは難しいが、プロポーザル審査の際、地元印刷会社を使うという広告代理店には加点している。

*一時期、京都に進出して市場を荒していた奈良の業者が大きなミスをしたのか、現在は排除されている。

△京都市▽

*97~98%は地元発注している。

*ブローカーの件は京都府に同じ。

*落札価格が安すぎる場合は明細(積算)の開示を求めるようにする。

△奈良県▽

*2月14日に東京・中小企業庁取引課課長(他2名)と面談(当方は乾・福留)

・「著作権を含んだ入札」という奈良県の主張に問題あるとはいえない。

・経産省通達(努力義務)だけではなく、総務省通達(義務)もしていることを再度県会計局に伝えるべき。

・それでも県が動かないようならば、知事に直接直訴するべき。

・尚、「低解像度データPDFなら提出する」という全印工連の方向性にはあまり賛同できない。(低解像度であっても著作権には違いない)

■近畿地区印刷協議会令和2・3年度役員改選

・会長(1) 兵庫

・副会長(2) 大阪・京都

・幹事(6) 奈良・滋賀・和歌山

福井・大阪・兵庫

・監事(2) 和歌山・京都

■近畿地区印刷協議会令和2・3年度委員会委員長改選

・経営改革マーケティング

京都(留任)

和歌山(留任)

環境労務 大阪(新任)

組織共済 兵庫(新任)

教育研修 奈良(留任)

官公需対策

■全青協議員2名各工組より選出(5月1日) 締め切り

■全日本印刷文化展
令和2年10月9日(金)・10日(土)
会場：ホテル国際21(長野市)

9日	13:30	記念式典
	14:45	全印工連メッセージ
	15:45	記念講演会
	18:30	懇親会
10日	8:15	全印工連理事長会・事務局 研修会・全青協各県代表者会議
	9:30	全印工連フォーラム
	12:00	終了

■次回近畿地区印刷協議会総会：京都(6月26日グランビア京都)

■令和3年度・例会担当福井工組・総会担当滋賀工組

(参考：奈良工組担当…(総会) 令和4年6月、(例会) 令和6年2月)

◆経営革新・マーケティング委員会

副委員長 植原雅勝

① 事業継承

・相談件数 近畿実績5／目標8 (全国実績28／目標50) ※M&A実績今年なし(昨年3件)

・セミナー数 近畿実績2／目標2 (全国実績11／目標15)

※3／2大阪でセミナー開催(他地区にも連絡済、今回の資料にリーフレット同封)

※3／26滋賀で銀行主催の大規模セミナーを予定していたが新型コロナウイルスの配慮で中止

・ガイドブック 完全オリジナルで読みやすく作成。3,000冊印刷で、1,664冊販売。もっと知って欲しい。

※事業・支援センターの周知を引き続き図る。廃業やM&Aでの組合加入員の流出を防ぎたい。

支援センター(山田コンサルティン)の金額設定は、他のM&A会社より安く、利用しやすい。

事業継承の場合、土地建物・社員・

得意先・機械・など、それぞれに処分や活用の仕方がある。

土地売却処分↓現金資産の分配は40%の税金が2重にかかるが、会社の株式譲渡だと税20%

② 共創ネットワーク通信

・無料掲載を継続、まず登録利用してもらおう。

・ベンダーに利用を提案。(全国4,000社に一括情報提供できる) ↓好印象だったが、実際には実績3社。

③ 勝ち残り合宿ゼミ

・近年は参加希望が多く、締切日前に募集人数に到達。価値のある見学会になっている。

所感(出席した分科会について)

廃業は後ろ向きなイメージだが、創業者が築いてきた資産を正しく処分・活用するのは、1つの手段であり、悪いことではなく、前向きな手段として考えられてきている。

株式会社ウエマツ福田さん(全印工連 常務理事)は、数社の事業引受をされているが、土地建物や機械などは先に処分してもらって、従業員と得意先だけを引受ける場合もあるとのこと。それぞれベストマッチングを模索されるのだと思います。

事業継承ガイドブックの話で、組合で一括購入して加入者に配布して

も、見ていない方も多いという話で、自分も組合からの情報提供など見過ごしがちなので、セミナー受講などもっと活用していきたいと思いました。以上

◆環境・労務委員会

委員長 吉川 均

今回の環境・労務委員会には、全印工連から惟村唯博常務理事がご出席頂き、労務セミナーの重要性や環境マネジメントシステムの推進等について、説明を頂いた。

「報告事項」

1. 令和元年度地域別最低賃金の改定

厚生労働省より、令和元年度地域別最低賃金額の改定が発表され、奈良県の最低賃金時間額は837円となりました。パート従業員の時間金額の確認だけではなく、一般従業員の給与でも最低賃金以下になっていないか、ご確認下さい。(全国平均は901円)

2. 時間外労働の上限規制に関する改正

(2020年4月1日施行)
長時間労働は、健康の確保を困難にするとともに、仕事と家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因、女性のキャリア形成を阻む原因、男性

の家庭参加を阻む原因となっております。労働時間は労働基準法によって上限が定められており、労使の合意に基づき所定の手続きをとらなければ、これを延長することはできません。法定労働時間を超えて労働者に時間外労働をさせる場合や法定休日に労働させる場合には、労働基準法第36条に基づき労使協定の締結と所轄労働基準監督署長への届出が必要です。時間外労働の上限規制には罰則があり、違反した場合には、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられるおそれがあります。

3. 労働者派遣法の改正

(2020年4月1日施行)

派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施工されます。改正点は次の3点です。
①不合理な待遇差をなくすための規定の整備、②派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化、③裁判外紛争解決手続(行政ADR)の規定の整備です。派遣で働く方の公正な待遇が確保されるよう、適切に対応して下さい。

4. フロン排出抑制法の改正

(2020年4月1日施行)

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器を廃棄する際の規制が強化されました。フロン類を回収しないまま機器

を廃棄すると、即座に刑事罰（50万円以下の罰金）の適用対象となります。

【依頼事項・協議事項】

依頼事項は次の3点で

- 1、環境マネジメントシステム認証・認定制度の普及促進
- 2、オフセット印刷工場用VOC警報器の販売
- 3、「知らなかつたでは済まされない労働法と労働基準法改正案セミナー」の開催でありました。VOC警報器については、以前問題視されたある印刷会社で発生した胆管がん問題を受けての対応となっており、印刷機を導入されておられる会社においては、購入をご検討下さい。

◆官公需委員会

委員長 福留伸一

【報告事項】

1. 官公需契約でのPDFデータ提供について
「平成29年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（以下、「基本方針」）発表以降、官公需契約における知的財産権・中間生成物の扱いの改善が進んでいます。PDFデータの扱いにおけるベストプラクティスについて上期地区協で要望があり、官公需対策協議会では、知的

財産権に関する全国の取り組み好事例を収集し、昨年11月の全印工連理事會にて白子議長が報告を行いました。

報告では、PDFデータを①印刷用データとして使用する元データ、②印刷データとして転用可能な高解像度PDFデータ、③ホームページ掲載・内製資料として使用可能な低解像度PDFデータの3種類に分けたうえで、知的財産権の観点から発注者・受注者とも各々で異なる対応が必要となることを説明しました。取り扱い対象が①と②の場合、発注者・受注者ともに対象が「基本方針」通りの運用が求められるものであることを理解し、お互いに周知徹底していくことが必要です。また、取り扱い対象が③の場合、一定の使用制限をつけた形で官公庁に提供することは、官公需事業が公益に資するものであること、官民両者の信頼関係を維持していくうえで必要と考えられます。

その場合、知的財産権保護の観点から、仕様書に記載を入れる、仕様書に使用許諾書を添付する等、具体的な契約内容を両者が確認し遵守していくことが必要となります。

（協議事項）

2月14日に奈良工組で乾理事長

と中小企業庁まで著作権について進んでいいし、行政がなかなか聞いてくれないので相談をしに行きました。

中企庁から総務省へお願いして総務省から通達を出してもらっているという資料がこれです。各行政は総務省の管轄下なので総務省の通達を遵守しなくてはいけない。

配布した資料を基に説明。総務省自治行政局長からの発行の通達です。

平成29年7月25日に総務省自治政局長より

地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保について

1. 知的財産権の取扱いの明記（基本方針第2「4」関係） 従前から著作権等の知的財産権の取扱いについて「書面をもって明確にする」ことが明記されていたが、これについて

更なる周知徹底を図るとともに、知的財産権の財産的価値について十分に留意した契約内容とするように努めることが盛り込まれたこと。

これは、契約段階になって著作権等（データやイラスト、写真等の権利）を発注者へ無償譲渡することが求められるなど、受注者との間で、著作権等の財産的価値に係わる問題

が生じていることから、発注のための業者選定時の見積依頼の段階で、著作権譲渡や使用許諾等の詳細な取扱いを書面にて明確化することを定めたもの。

2. 令和2年1月24日の総務省自治政局財政課より事務連絡として

中小企業者への配慮については、「地方公共団体の調達における中小企業者の受注機会の確保について」（令和元年9月10日付け総務省自治行政局長通知）で要請したとおり、「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（令和元年9月10日閣議決定）を十分に踏まえた対応をしていただきたい。特に、中小企業者への発注等の平準化、最新の実勢価格及び需給状況を踏まえた適切な予定価格の設定、著作権等の知的財産の取扱い、災害時の燃料供給協定を締結している中小石油販売業者に対する配慮についてご留意いただきたい。と書いてあります。一貫して総務省からお願ひしている。この資料を基に各行政にお願ひをしてみるのも一つの方法です。

（意見情報交換）
奈良工組では3つの方法を考えている（3段階）
総務省からの通達あったでしょ。1会計局の課長、担当レベルでの解



決をお願いする 2 知事をお願いする 3 議会議員をお願いする

大阪工組より入札権の登録しているところは全業者の5パーセントもないかもしれない。

万博もあることなので今から入札権を登録するのも大事。

議長より 中企庁よりこんな折衷案をどうして作ったのか突っぱねてくれ怒られた。経済産業省は権利をもっと主張して自分たちの収益を得るものなのだからなぜ手放すのかと言われた。低解像度のデータを作るのにも手間かかるはず。手間が掛かる分はお金をもらってください。現場レベルと幹部レベルの考え方、意識の違いを感じた。

「子どもたちにお絵かき用紙を！」

寄贈プロジェクト

新型コロナウイルス感染拡大により、奈良県内の多くの保育園・幼稚園・小学校が少なくともゴールデンウィークあけまで休園・休校となっており、子どもたちが時間を持て余す様子が頻繁に報道されています。

そこで、そのような子ども達にお絵かきなど、紙に触れてもらう機会を提供するべく、奈良県印刷工業組合として「お絵かき用紙」を寄贈させていただきたいという提案を奈良県教育委員会様（奈良県教育研究所様）にいたしましたところ、結果、ご快諾いただきましたので、奈良県印刷工業組合有志企業及びこの主旨に賛同いただいた紙商社により、用紙を寄贈させていただくことになりました。

※配布内容：A3サイズ10枚（園児・学生ひとりあたり）

※配布対象：奈良県内すべての幼稚園児・小学生（3年生まで）

※総配布枚数：A3サイズ481,830枚（園児・生徒計48,183人分）

事務局より

1. 理事会について

一部の方からは換気やマスク着用、社会的距離に配慮し、開催時間を最小限にとどめて開催すればどうかという意見も頂戴しましたが、書面決議がよいという意見が大半でしたので、他者との接触機会を極力避けるため書面決議にて開催させていただきます。

議案書については追って事務局から送付いたします。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

2. 総会について

総会についても書面決議でよいという意見が大半でしたので、つきましては中央会の指導に従い、理事長、議長、指名推薦人（計4〜5名）のみで集まり、他の組合員には総会への出欠と（欠席の場合は委任状と）書面決議に賛成かを問う通知を議案書とともに郵送するという方法をとらせていただきます。

また、氏名推薦人については副理事長と理事数名とし、数名の理事については理事長から指名させていただきます。



一生涯のパートナー

第一生命

私たち第一生命は、お客さまの大切な人生、大切な人、大切な未来のために、保険というかたちある「安心」をお届けし、その「安心の絆」を確かなものにしていくことを願っています。私たちは、これからも、お客さまの「一生涯のパートナー」として、「生涯設計」によって、かたちある「安心」をつくり、届け、広めてまいります。

第一生命保険株式会社
奈良支社

奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル2F Tel. 0742-26-2821(代)
第一生命ホームページ <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

本のご紹介コーナー [吉岡義幸]

「運気を磨く」心を浄化する三つの技法

—あなたは「強運」であることに気がついてますか。— 田坂広志著 光文社新書

あなたはかつてこれらの思いの経験をしたことはありませんか。何故失敗ばかりするのか、どうして付いていないのか、ちょっとしたことで不安になったり、心配しすぎて鬱状態になったり、特に病気に罹った時などはそのまま死んでしまうのではないかとよからぬ方向に陥り気が迷ってしまうものですね。誰にでもネガティブシンキングになるのを経験したことがあると思います。

実はあなたは自分の人生のなかで「予感」や「虫の知らせ」、「チャンス」や「ひらめき」といった「運の良さ」を感じ「良い運気」を引き寄せ、その好機を掴む力を持っていたのです。ただあまり大きく気づかなかったかも知れません。本書は、この「運気」という問題を反科学的な「神秘主義」、また「オカルト」的な視点から語るものではありません。これからお話させて頂くこと、最先端量子科学が解き明かす「運気」の本質、ポジティブ想念のお話です。（※想念とは私たちが心に思い描くものに注ぐ感情や意識のエネルギーのこと。）

私はかつてある書物からこのような記事を読んだことがあります。

一代で大企業を築いた松下電器社長の松下幸之助氏が経済記者から「社長は一代にして世界のパナソニックを築かれたのは一体何がそうさせたのですか、という質問に「運が良かったから」と応えられたそうです。そこで記者はもう一度「その運とは何ですか」と問い正すと、声を高揚させ「運が良かったからです」と返事をされたそうです。その記者は後ほど「運が良かった」という言葉を何度も繰り返し考えた結果とうとう解からず単に調子が良かっただけだと捉えていたそうです。

ところで「運がよい」とか「運が悪い」とは一体何が違うのだろうか。ここで紹介させて頂く「運気を磨く」の著者、田坂広志氏は1959年生まれ、東京大学卒業、その後院に進まれ工学博士号を取得。その後各研究所のリーダーを歴任し、多摩大学大学院教授に就任。2008年世界経済フォーラム（ダボス会議）のGlobal Agenda Councilのメンバーに就任、2010年世界賢人会議ブダペスト・クラブの日本代表に就く。その後帰国後日本の各団体のリーダーとして活躍。

この著書の中で、どうすれば「良い運気」を引き寄せることができるのか、という問いに、それは我々の「心の状態」が、その心と共鳴するものを「引き寄せる」という法則によるそうだ。日本では、昔から「類は友を呼ぶ」「類をもって集まる」という諺が語られています。従って、「良い運気」を引き寄せるためには、究極、ただ一つのこと、「ポジティブな想念」を持つ、

ということ。そもそも、なぜ、「ポジティブな想念」が「良い運気」を引き寄せるのか。なぜ、我々の「心の世界」では、「引き寄せ」という現象が起こるのか。「引き寄せ」とよばれる現象について、現代の科学によって説明しようとしています。

例えばなぜ、「愚痴多いの人」から「良い運気」が去っているのか。表面意識の世界が「ネガティブな想念」で満たされていると。その想念が、「ネガティブな言葉」となって口を衝いてでるため、まわりの人を遠ざけてしまうからである。人間関係が疎になる。無意識の世界にあるネガティブな想念が、その人の選択や行動を本人も気がつかない形で支配してしまうからである。逆に「良い運気」を引き寄せるためには「ムード・メーカー的メンバー」の存在が重要と言われるのは、人間集団やチーム全体に、「ムードが良くなる」→「リラックスする」→「力を発揮できる」→「さらにムードが良くなる」という好循環が生まれるからである。

松下幸之助氏語録からこう言うお話を聞いたことがあります。「自分の周りの人は全て師」。先ほどの松下幸之助氏の「運が良かった」というのも謙虚に社員を師とあがめ、社員の言葉に耳を傾け、仲間として、心の共鳴が運気を引き寄せたのではなからうか。実際、政治家や経営者、リーダーや監督の「運の強さ」は、ときに、自らが率いる国家や企業、組織やチームの運命を分けるのであり、多くの人々の人生に多大な影響を与えてしまう。「運の強い奴」それは自らの人生で、大きな「運気」の分かれ目を体験した人間は、他者の「運気」の強さも、敏感に感じ取ることができる。彼らから最も多く使われた言葉には、「努力して」、「粘り強く」、「才能を磨き」、「信念を持って」ではなく、「偶然」「たまたま」「ふとしたことで」「折よく」「幸運なこと」といった「運の良さ」を語る言葉であった。このように、世の中で「成功者」と呼ばれる人々は人生と仕事の様々な場面で、無意識に「運気」を感じ、「良い運気」を引き寄せ、その好機を掴む力を持っていたのである。

この「運気」は科学的には未だにその存在が証明されていない。しかし人類数千年の永い歴史の中で、誰もがこの「運気」というものの存在を、信じている。ここでもう一度「運気」というものを振り返って、「引き寄せる力」を磨いてみませんか。

- 最先端の量子科学が解き明かす「運気」の正体
- 「無意識のネガティブな想念」を浄化していく技法
- 「人生でのネガティブな体験」を陽転していく技法
- 過去の失敗体験は、実は「成功体験」であった
- 「人生で起こること、すべて、深い意味がある」と考える

「究極のポジティブな人生観」を体得していく技法などこの書物は平易な言葉で分かりやすく説いていく、ポジティブ想念により運気を磨けることを科学的に紹介した書物です。

「幸運」は「不幸な出来事」の姿をしてやってくる。

突然の雨や薬品の飛沫から書類をしっかりとガードします。
紙コップにも使用されているラミ加工なので安心です。

防水^{ラミネート}封筒

くわしくはWebで



株式会社 **イムラ封筒**

関西営業所 / 大阪市中央区内本町三丁目1-13 〒540-0026 ☎(06) 6910-2533(代)
工場・事業所 / 奈良新庄・相模原・筑波・御所・都城・山口美和・昭島・平野

Rmitpで企業コミュニケーションをサポートします。

Rmitp

リミッパ



リミッパ
http://service.imura.co.jp/



KOMORI

ポストプレスもやっぱり
KOMORIにお任せください。

Apressia Series

株式会社 小森コーポレーション
大阪支社 〒536-0016 大阪市城東区蒲生 2-11-3 TEL.06-6939-3051



POSTPRESS
by KOMORI

ラインアップ・活用事例
お問い合わせはこちら



<https://www.komorisolutions.com/postpress/ja/>

FUJIFILM

Value from Innovation

成長は、「省資源」から。

もっと強く、もっと付加価値の高い印刷ビジネスを実現するために
富士フィルムは提案します—— 成長は、「省資源」から。
材料・工数・水・エネルギー・排出、これまでの「コスト」を減らし利益に還元。
製版・印刷工程を軸にした、独自のソリューション「FUJIFILM SUPERIA」が
あなたの会社をどこよりも強いものへ変えていきます。

**FFGSは、戦略的『省資源』で、
トータルコストダウンを支援いたします。**

FUJIFILM
「減らす」がつくる、クオリティ **SUPERIA**

富士フィルム グローバルグラフィックシステムズ株式会社 [ホームページ http://ffgs.fujifilm.co.jp](http://ffgs.fujifilm.co.jp)
大阪支社 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号 大阪センタービル 06(4704)8401

リョービMHI

グラフィックテクノロジー株式会社

お客様と共に。

リョービ株式会社と三菱重工印刷紙工機械株式会社は、
オフセット枚葉印刷機分野の事業を統合し、
新会社となって印刷機器業界を革新します。

リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社 西日本支社 〒569-1135 大阪府高槻市今城町24-12 TEL 072-685-1171 <http://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

出版・広告
印刷業界

印刷業界専門の人材派遣

なぜ、人材派遣はモトヤ？
それは、印刷関連業務に特化した人材派遣・紹介を
展開しているのはモトヤだけだから ...

必要な時に、必要な人材をご紹介します。



株式会社 **モトヤ**

大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-10-25 ☎(06) 6261-1931(代)
東京 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-5-5 ☎(03) 3523-8711(代)
派遣事業許可番号 派 27-030254 / 紹介事業許可番号 27-ユ-030174

■お問合せ モトヤ人材派遣部 大阪 ☎(06) 6261-1941 / 東京 ☎(03) 3523-8719

こんにちは!!
ことね あい
琴音 愛
です!!



DTP オペレーター
デザイナー
WEB デザイナー
校正・編集
データ入力
軽作業